## 東京法律事務所

ZOOM 併用

# 憲法判例に挑む

# 堀越事件 2023年12月5日(火)

18:30~20:00 終了後、懇親会

### ~弁護団はどうたたかい、 何を勝ち取ったか~

憲法判例百選にも搭載され、今や司法試験受験界では知らない者のない堀越事件。

しかし、法学部やロースクールでは事実の概要や判 旨しか勉強する機会がないのではないでしょうか? 堀越事件の弁護団事務局長として中心的役割を果たし た加藤健次弁護士が講師を担当。

憲法判例をどう勝ち取ったのか?判例集からは分からないスリリングな闘いをお話します。

メールにて申込み受付中 sannai@tokyolaw.gr.jp 事務所の採用情報についてはこちら→

#### 主催:

青年法律家協会弁護士学者合同部会





### 講師

## 加藤健次 弁護士

東京法律事務所・第二東京弁護士会。 長く労働者の権利に関わる事件に取り組 みつつ、自由法曹団において幹事長等の 要職を歴任し、ひろく人権擁護のための 活動を行ってきた(現在、自由法曹団常 任幹事)。カラオケと日本酒を愛する。